

京都府の「緊急事態措置」を受けて ～

小中学校は、5月20日（水）から再開します。

図書館、屋外スポーツ施設、公民館等は、順次開館（※）します。

観光施設、あそびあむ、屋内スポーツ施設、防災センター、文庫山学園の閉館は、5月31日（日）まで継続します。

市民の皆様には、生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出を自粛し、人との接触を控えていただいているところです。

多くのストレスを抱えた生活が続きますが、健康にご留意いただき、市民全員で、この難局を乗り越えて行きたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症は、地域経済にも深刻な影響を及ぼしています。

国や京都府の支援策、市の独自支援策が、市民や事業者の皆様には、一刻も早く届くよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

市民の皆様には、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

令和2年5月15日

舞鶴市長 多々見 良三

※これら施設の開館にあたっては、市民の皆様には、感染を広げることがないように「新しい生活様式」を心掛けた利用をお願いします。

開館期日など詳細は、ホームページ等でお知らせします。

舞鶴市感染症対策措置

URL : <https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kurashi/0000006422.html>